

令和6年度 京都府中学校体育連盟「活動の重点」

1 目的

本連盟は、京都府中学校体育連盟と称し、京都府における中学校体育の健全な発展を図ることを目的とする。この目的を達成するために、次の5つの事業を行う。

- (1) 体育に関する講習会・研究会の開催
- (2) 各種競技会の開催
- (3) 体育に関する調査・研究及び発表会の開催
- (4) 体育用具の研究
- (5) その他目的の達成に必要と思われる事業

また、本連盟は府下各ブロック中学校体育連盟により組織され、各種目の専門部を置く。（詳しくは、規約・役員名簿等を参照）

2 活動の重点

(1) 学校教育活動の一環としての運動部活動の充実について

- ア 生涯スポーツ時代における運動部活動の基本的意義を理解し、学習指導要領に位置づけられた運動部活動をより適切に実施できるように、関係諸機関に働きかける。
- イ 体罰の根絶を宣言し、適切な指導ができるよう働きかける。
- ウ 「京都府スポーツ推進計画」（平成31年3月中間年改訂策定）に基づき、運動部活動の更なる活性化を図る。
- エ 中学生の運動実施状況、特に女子の運動離れについて検証し、対策を検討する。
- オ 指導者の世代交代や未経験顧問を中心に、充実した研修会を開催する。

(2) 各種競技会を安全かつ円滑に行う

- ア 大会の望ましい運営を常に模索し、質の高い大会を目指す。
- イ 大会開催時の安全・衛生管理・競技運営の工夫の徹底を図る。
- ウ 大会に関する事務手続きを円滑化し、スムーズな運営を心がける。
- エ 参加者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- オ 外部指導者・引率者の特例・複数校合同チーム等の適正な運用を図る。
- カ 各種感染症対策を徹底して行い、安心・安全な大会運営を図る。

(3) 競技力・マナーの向上を目指す

- ア 高い目標に向けたスポーツ活動の一層の充実を図る。
- イ 中学生らしくさわやかに競技し、応援できる態度の育成を図る。
- ウ 指導者の育成、資質（暴言・暴力の根絶等）・専門性の向上を図る。
- エ 学校だけではなく、地域や社会体育との密なる連携を進める。

(4) 財政基盤の確立について

- ア 適正な予算配分・支出、会計処理に努める。
- イ 運営資金が目的に照らし合わせた支出になっているかを常に検証する。
- ウ 生徒数に左右されない、安定した財政基盤の確立を目指す。

(5) 広報活動の充実について

- ア 多くの方に本府の中学生の活躍を知ってもらい、元気・勇気・希望を与えるような情報を発信する。
- イ 新聞社をはじめ、マスメディアを効果的に活用する。（自分の名前や写真が掲載されることで自信につながる等）
- ウ ホームページの効果的な活用に努める。（大会結果のみならず、さまざまな情報等を提供していく。）
- エ 氏名等の間違いがないよう、点検作業を徹底する。